

令和6年4月1日付け組織改正の概要について

今回の組織改正は、限られた職員数で新たな行政課題に対応し、より効果的・効率的な行政運営を行っていくために、企画部、市民環境部、保健福祉部、建設部、教育部及び各総合支所の課・グループ等の新設や統廃合などの再編を行い、より効率的な組織づくりを推進しようとするものである。主な内容は、以下のとおり。

1 企画部

○ゼロカーボンシティの実現や、地域公共交通、買い物弱者、移住定住等の課題に対応するため、地域政策課を「地域活性化グループ」、「地球温暖化対策グループ」、「交通政策グループ」に再編する。

2 市民環境部

○国民体育大会の終了により「国民体育大会推進課」を廃止し、今後の対応はスポーツ・文化振興課で所管する。

3 保健福祉部

○こども政策の総合的な企画・調整を行うため、保健福祉政策課内に「こども政策室」を新設する。

○生活保護世帯の増加に対応するため、生活福祉課内に「保護第3グループ」を新設する。

○高齢者福祉や介護保険、障害福祉の多様化するニーズに対応するため、長寿・障害福祉課を「長寿介護課」と「障害福祉課」に分割し、「長寿介護課」に「長寿福祉グループ」、「介護認定グループ」、「介護給付グループ」を置く。また、「障害福祉課」に「障害福祉グループ」、「障害者自立支援グループ」を置くとともに、こども発達サポートセンターを健康増進課から移管する。

○母子のハイリスク支援を強化するため、すこやか保健センターに「地域保健第3グループ」を新設し、こども・くらし相談センターの「相談・支援第2グループ」とともに、こども家庭センターとして位置付ける。

○新型コロナウイルスワクチンの特例接種が令和5年度で終了することから、「新型コロナウイルスワクチン接種対策課」を廃止し、今後の対応は健康増進課で所管する。

4 建設部

○建築に係る総合的な企画及び調整を図るため、「建築技監」を新設する。

○新規事業化が決定した（仮称）霧島スマートインターチェンジの円滑な事業推進を図るため、土木課内に「スマートインター対策室」を新設する。

5 教育部

○老朽化している横川学校給食センターの機能を溝辺学校給食センターに統合し、「西部学校給食センター」とする。

6 各総合支所

○総合支所の税務業務を円滑に進めるため、「税務グループ」を「地域振興・教育グループ」に統合する。

【参考】

	令和6年4月1日 (見込み)	令和5年4月1日	比較	備考
部等	12	12	0	
総合支所	5	5	0	
課	73	74	▲1	
室・グループ	191	194	▲3	
職員数	1,088	1,068	+20	